

くらしの 情報

税等



今月の納税(8月)

- 町県民税―第2期分
 - 国民健康保険税―第3期分
- 納期限は8月25日(金)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。
- 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで

今月の納付(8月)

- 後期高齢者医療保険―第2期分
- 納期限は8月25日(金)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。
- 問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で



個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなくて安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。

- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直轄農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ

相談



国税に関する相談
まずはお電話ください

- 銀行、ゆうちょ銀行
 - 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
 - 問い合わせ 役場税務住民課収納係まで
- 国税に関する相談
まずはお電話ください
- 税務署にお電話いただくと、自動音声応答でのご案内が始まります。国税に関する一般的な相談は『1』を選択すると福岡国税局の電話相談センターに、また、税務署への面接相談の事前予約、納税に関する相談、照会やお尋ねに関するお問い合わせは『2』を選択すると税務署のご案内になります。

Calendar 2017

8

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番 (FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
 - 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
 - くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
 - 上下水道課…42局 0408 番
 - 中央浄水場…42局 0417 番
 - くらて病院…42局 1231 番
 - 鞍寿の里…42局 1233 番
 - 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

今月の補聴器相談日

- 8月の補聴器相談が次のとおり行われます。
- 役場での相談 ▽とき 8月4日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▽とき 8月10日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▽とき 8月17日(木) 午後1時から2時まで(あさひ補聴器) ▽とき 8月23日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)

なお、税務署への相談について、関係書類の確認が必要であるなど、電話での回答が困難な場合には、所轄税務署において十分な相談時間をもって面接するため、あらかじめ、電話等で面接日時をご予約いただきます。

- 問い合わせ 直方税務署 ☎ 22局 0880 番まで

一人で悩む前に…心配ごと相談くらしの郷

- くらて病院での相談 ▽とき 8月3日(木) 午後2時から5時まで(九州リオン) ▽とき 8月22日(火) 午後2時から4時30分まで(九州補聴器センター) ▽とき 8月24日(木) 午後2時から5時まで(池田補聴器)
- 問い合わせ 役場福祉人権課福祉係またはくらて病院まで
- 西村弁護士 無料法律相談 西村浩二弁護士による
- 無料法律相談が行われます。受付は7人までです。
- とき 8月10日(木) ▽受付(順番の抽選) 午後0時45分から ▽相談 午後1時から4時まで
- ところ くらじの郷
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで
- 直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。
- とき 8月25日(金) ▽受付 午後0時45分から ▽相談 午後1時から3時まで

無料調停相談会のお知らせ

直方調停協会では、次のとおり無料調停相談会を開催します。法律問題であればどのようなことでも相談に応じますので、気軽にお越しください。

- **とき** 8月26日(土) 午前10時から午後3時まで
- **ところ** ユメニティのおがた2階会議室
- **問い合わせ** 直方調停協会 ☎22局0522番まで

身体障がい者の巡回相談について

身体障害者手帳を持つ人を対象に次のとおり巡回相談を行います。なお、相談には事前の予約が必要です。

- **とき** 9月7日(木) 午前9時30分から(予約人数により午前中のみになる場合があります)
- **ところ** マリーホール 宮田(宮若市宮田29番地1)
- **相談内容** 肢体不自由の補装具費の支給、修理に関すること。ただし、電動車いす、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置につい

ては相談のみで判定は行いません

- **申込期限** 8月18日(金)
- **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係まで
- **ひとり親家庭のお悩み役場出張相談会でご相談ください**

- **福岡県ひとり親サポートセンター** 飯塚ブランチでは次のとおり、ひとり親家庭の人などを対象に、役場で就業相談や養育費相談等を行います。
- **とき** 8月9日(水) 午前10時から午後3時まで(予約不要)
- **ところ** 役場1階
- **問い合わせ** 福岡県ひとり親サポートセンター 飯塚ブランチ ☎(0948)21局0390番まで

地元で農業を始めてみませんか 新規就農相談会開催

飯塚地域担い手・産地育成総合支援協議会では、新規に農業を始めたたい人を対象に相談会を開催します。これから農業を目指したい人、本格的に農業に取り組んでみたい人は一度ご相談ください。就農や就業に向けた研修や支援制度の説明、そのほか相談も受け付けます。

- **とき** 8月14日(月) 午前10時から午後4時まで
- **ところ** 福岡県飯塚農林事務所飯塚普及指導センター(飯塚市小正319番地1)
- **問い合わせ** 福岡県飯塚農林事務所飯塚普及指導センター ☎(0948)23局4154番まで
- **ところ** 福岡県自立相談支援事務所(水巻町

くらしの困りごとや子育て世帯の悩みなど気軽に相談ください

福岡県自立相談支援事務所では次のとおり「くらし・しごと・家計困りごと相談室」「子ども支援オフィス」を開設し、くらしの中の困りごとや子育て世帯の悩みなどについて無料で相談に応じています。専門の相談員が問題解決に向け、一緒に考えながら解決策をささげます。早い相談は解決への近道です。まずは電話でご予約ください。

- **とき** 月曜日から金曜日までの午前9時30分から午後5時30分まで(子ども支援オフィスは電話相談に限り土曜日も受け付けています)
- **ところ** 福岡県自立相談支援事務所(水巻町

後期高齢者医療住民税課税世帯の高額療養費の上限額が変わりました

高額療養費は、同じ月内に医療機関窓口で支払った医療費の合計額について、決められた上限額を超えて支払った分を払い戻す制度です。上限額は個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。この上限額が8月から下表(変更点のみ表記)のとおり変更されました(住民税非課税世帯の人は変更はありません)。

区分	医療費内訳	上限額	
		平成29年8月から	平成29年7月まで
①	外来(個人ごと)	57,600円	44,400円
		14,000円 年間上限144,000円	12,000円
②	外来+入院(世帯ごと)	57,600円 多数回44,000円(※)	44,000円

[区分①] 課税所得145万円以上の人
 [区分②] 課税所得145万円未満の人(世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます)
 [※] 平成29年8月診療分から12か月以内(平成30年7月診療分以降は過去12か月以内)に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります

- **問い合わせ** 役場保険健康課公費医療係まで

直轄広域消防本部 消防吏員採用試験

直方・鞍手広域市町村圏事務組合では、次のとおり平成29年度消防吏員採用試験を行います。



- **試験日** ▽一般曹候補生 9月16日(土)、17日(日) ▽自衛官候補生(男女) 9月16日(土) ▽航空学生(男女) 9月18日(月・祝)
- **受験資格** ▽一般曹候補生・自衛官候補生(男女) 18歳以上27歳未満の人 ▽航空学生(男女) 18歳以上27歳未満の人 ▽高卒(見込み含む)で、21歳未満の人(空)、または23歳未満の人(海)
- **申込期限** 9月8日(金)
- **問い合わせ** 試験会場など詳しいことは、自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948)22局4847番まで
- **募集職種** 消防吏員(消防士・救急救命士(取得見込含む))
- **募集人員** 3人程度

試験

求む。平和を愛する人 自衛官採用試験

自衛隊飯塚地域事務所では次のとおり自衛官採用試験を行います。

2017 くらて 元気まつり

- とき 10月29日(日) 午前9時30分から
- ところ 鞍手町文化体育総合施設内

協賛広告を募集します

元気まつりの趣旨にご賛同いただける企業、事業所を次のとおり募集します。ご応募お待ちしております。

- 申込期限 9月1日(金)
- 協賛金額 1枠5,000円(縦3cm×横5cm・単色)
- 広告 元気まつりチラシに掲載

出店希望者を募集します

出店は、町内の団体やグループに限られます。

- 申込期限 9月1日(金)。応募多数の場合は抽選で決定
- 出店料(予定) 1店舗10,000円(テントリース代金など)。ただし、社会福祉法人などは減額になる場合があります。また、飲食物を販売する場合は、臨時食品営業許可申請のため別途手数料が必要です
- 申し込み・問い合わせ くらて元気まつり実行委員会事務局(役場地域振興課)まで

- 受験資格 平成5年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、消防吏員として任務遂行に支障のない身体を有する人
- 受験申込書配布 8月1日(火)から直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部総務課(若宮・鞍手・小竹)で配布
- 申込期間 8月7日(月)から9月8日(金)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、郵送での申し込みは9月1日(金)まで(消印有効)
- 申し込み・問い合わせ

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部総務課 ☎32局1136番まで



大雨災害義援金にご協力ください

7月5日からの大雨災害により、福岡県内各地において人的被害をはじめ、家屋の全壊・半壊、多数の床上・床下浸水等の深刻な被害が発生しています。この災害により被災された人や地域を支援するため「義援金募金箱」を町内の公共施設等に設置していますので、

お風呂はお休みです くらしの郷の休館日

くらしの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の8月の休館日は、次のとおりです。

募金へのご協力をお願いします。なお、この義援金は、社会福祉協議会(福岡県共同募金会鞍手町支会)を通じて福岡県共同募金会に送られます。

- 設置期間 8月31日(木)まで
- 設置場所 役場玄関、総合福祉センター、中央公民館、くらて病院
- 問い合わせ 義援金の振込等については、社会福祉協議会まで

飲酒運転撲滅週間

8月25日から31日は飲酒運転撲滅週間です。「飲酒運転は、絶対しない! させない! 許さない!」そして、「見逃さない!」みんなの力で飲酒運転をなくしましょう。

- 問い合わせ 撲滅への取り組みなど詳しいことは、福岡県人づくり・県民生活部生活安全課 ☎(092)643局3167番まで
- 問い合わせ 撲滅への取り組みなど詳しいことは、福岡県人づくり・県民生活部生活安全課 ☎(092)643局3167番まで

しいことは、担当窓口にお問い合わせください。お問い合せください。

及び更新調査以外に使用することはありません。高齢者のみなさんが安心して暮らせることを目的としていますので、民生委員がお伺いしたときはご協力をお願いします。

給水装置の指定工事事業者を追加しました

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者には、申請のあった次の1社を追加指定しました。水道工事は町が指定した工事事業者しかできません。

- 角谷水道設備 ▼住所 小竹町新多21番地 24 ☎電話 ☎(09496)2局3967番
- 問い合わせ 役場上下水道課上水道庶務係まで

高年齢者見守りネットワークにご協力ください

町では、緊急時や災害時などの支援を充実させるため、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦の世帯、高齢者のみの世帯を民生委員が訪問し、世帯の状況などを聞き取り調査します。

民生委員は身分証を携帯しており、登録手数料や金品の請求をすることは一切ありません。また、聞き取りした内容は、見守りネットワーク活動、緊急時・災害時救護活動

各種手続きに関する詳細

対象者 ①60歳以上のひとり暮らしの高齢者世帯②高齢者夫婦(夫65歳以上・妻60歳以上)のみの世帯③その他高齢者のみの世帯④民生委員が対象者として適当と判断する世帯

訪問期間 8月1日から11月末まで

調査内容 現在の世帯状況や緊急連絡先

問い合わせ 役場福祉人権課高齢者支援係まで

保育所利用者負担額変更のお知らせ

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、8月分までは平成28年度の市町村民税額により算定していた保育所利用者負担額を、9月分からは平成29年度の市町村民税額により再算定することとなります。再算定の結果は変更の有無にかかわらず決定通知書を送付し、お知らせします。

問い合わせ 役場福祉人権課児童人権係まで

お父さんお母さん
忘れないでね
現況届の提出を

児童扶養
手当と特別
児童扶養手
当の現況届



を提出する時期になりました。これは、引き続き受ける資格があるかどうか、年に一度確かめるものです。届け出をしないと、資格があっても8月以降の支払いを受けることができません。なお、現況届の必要人は役場から通知します。

● **現況届受付期間** ▽児童扶養手当 8月1日(火)から31日(木)まで ▽特別児童扶養手当 8月14日(月)から9月11日(月)まで
● **届出・問い合わせ** 詳しいことは、役場福祉課児童人権係まで

ひとり親家庭等医療の更新・申請手続きは8月31日まで

ひとり親家庭等医療は、母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童、父母のいない児童の医療費を助成する制度です。次の要件に該当し、手続きの案内が届いていない人は

お問い合わせください。

なお、現在使用しているひとり親家庭等医療証の有効期限は9月30日までとなっています。引き続き使用するためには更新手続きが必要です。医療証を持っている人には、更新手続きの案内を郵送します。

● **とき** 8月1日(火)から31日(木)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし木曜日は午後7時まで

● **ところ** 役場保険健康課公費医療係窓口

● **必要なもの** 申請書と同封の通知書に記載

● **対象** 町内に住所があり健康保険に加入している人で、次のいずれかに該当する人。①生まれてから18歳の誕生日を含む年度の末までの間にいる子どもを、現に扶養している母子家庭の母と父子家庭の父②小学校就学後から18歳の誕生日を含む年度の末までの間にいる母子家庭の子と父子家庭の子、父母のいない子

● **※所得制限があり、生活保護を受けている人は助成の対象外です**

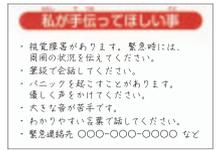
● **問い合わせ** 役場保険健康課公費医療係まで



ヘルプカードをご存じですか？



(表)



(裏)

あなたの手助けが必要です

障がいのある人、認知症のある人、妊娠している人などの中には、手助けが必要であっても「外見では不自由や障がいに気づかれにくい人」、「コミュニケーションがうまくできずに、なかなか伝えられない人」がいます。福岡県では、このような人が身につけておくことで、周囲の人が困っていることにすぐに気づくことができる「ヘルプカード」を作成しました。

この「ヘルプカード」には、その人が手伝って欲しいことが書かれています。街でヘルプカードを身に付けた人が困っているように感じたら、ぜひ手助けをお願いします。

● **配布場所** 県庁障害者福祉課、役場福祉人権課など。福岡県のホームページからダウンロードすることもできます

● **問い合わせ** 福岡県福祉労働部障害者福祉課社会参加係 ☎(092)643局3264番まで

木造戸建て住宅の耐震化を支援します

地震による木造戸建て住宅の倒壊を防ぐため、県では次のとおり、平成29年度に行う耐震改修工事または耐震シェルター等の設置にかかる費用の一部を助成します。町内に対象となる住宅を有し、耐震改修工事等を計画している人は、ご利用ください。

● **対象住宅** 次の要件をすべて満たす住宅が対象です。①鞍手町内で昭和56年5月31日以前に建築または着工された2階建て以下の戸建ての住宅②耐震診断の結果、建物の構造評点が10未満であること③耐震改修工事については、工事によって建物の

構造評点が10以上となるもの④耐震シェルター等の設置については、高齢者等が居住していること⑤建築基準法等に違反していないこと⑥現に入居者がいること

● **申込資格** 対象となる住宅の所有者で、税金などを滞納していない人

● **助成金額** ▽耐震改修工事 Ⅱ工事に要する費用の25パーセント(上限30万円) ▽耐震シェルター等設置 Ⅱ設置に要する費用の23パーセント(上限15万円)

● **申込受付** 役場建設課建築係窓口で随時受付(ただし県の予算額に達し次第受付を終了します。ですので、申し込みの際はあらかじめお問い合わせ

ください。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)

定住促進奨励金の申請は早め！

鞍手町では、平成25年度から町内に住宅を取得して定住する人を対象に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。平成29年度の申請期間は次のとおりです。対象となる場合は忘れずに申請してください。なお、交付には要件があります。詳しいことはお問い合わせください。



詳しいことはお問い合わせください。

ALways Security OK

ALSOK福岡株式会社
〒812-0013
福岡県福岡市博多区博多駅東2-5-19
サンライフ第3ビル
TEL:092-471-1016
<http://www.f-alsok.co.jp/index.html>



弊社は ALSOK グループ会社として、地域密着型で警備業に従事しています！
我が社の商品は、社員一人ひとりが「ALSOK ブランドの商品」です！
目に見えない「安心」「安全」を提供し、いつもと変わらない空間づくりが仕事です。
社会に必要とされる企業であり続ける為、力強く邁進し続けています！

10月より新規大型物件開始につき、採用募集しています！



お盆は ごみとし尿の 収集日が 変わります

お盆の期間は、ごみとし尿の収集日が次のとおり変更になります。

- **固形燃料用(燃える)ごみ** ▷月曜・木曜の収集地区=14日(月)は収集を休みます▷火曜・金曜の収集地区=15日(火)は収集を休みます
- **粗大ごみ・燃えないごみ** 全地区変更ありません
- **ペットボトル、びん・かん** 全地区変更ありません
- **し尿** ▷剣・古月地区=13日(日)から15日(火)まではくみ取りを休みます(タケマツ環境 ☎42局4911番)
▷西川地区=11日(金・祝)から15日(火)まではくみ取りを休みます(深草環境サービス ☎42局0717番)
- **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

- **申請期間** 8月1日(火)から10月31日(火)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし木曜日は午後7時まで
- **申請書類** ①交付申請書②個人情報取扱いに関する同意書兼宣誓書③交付申請チェックリスト④登記事項証明書⑤住宅の平面図(2年目以降の申請書類は①②となりません)。これら以外にも提出をお願いする場合があります
- **申請書類の配布** 申請書類①②③は、役場地域振興課で配布するほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。④⑤は申請

● **申請・問い合わせ** 役場地域振興課まちづくり係まで

農地の利用状況調査を実施します

農業委員会では遊休農地の発生防止及び解消に向けて、毎年1回農地の利用状況調査を実施しています。今年度は、8月中に調査を実施し、それぞれの状況に応じた対策を講じていくこととなります。皆さんのご協力をお願いいたします。

● **遊休農地とは** ①現に耕作の目的に供されておらず、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地②農業上の利用の程度が周辺の

地域における農地の利用の程度に著しく劣っていると認められる農地

● **問い合わせ** 鞍手町農業委員会事務局(役場内) ☎42局2111番まで

福岡県海外戦没者慰霊巡拝団員募集

福岡県遺族連合会では、先の大戦における海外での福岡県出身戦没者を追悼し、平和を祈念するため、慰霊巡拝団員を募集します。

- **対象者** ミャンマー及びマレーシア・シンガポールにおいて戦没された福岡県出身の軍人、軍属または準軍属の遺族
- **巡拝地域・予定時期** ▼ミャンマー 11月13日(月)から20日(月)まで

家庭介護介助者養成講座のご案内

家庭介護に直面している人、介護分野に従事している人を対象に、次のとおり家庭介護介助者養成講座を行います。すぐに役立つ知識や技術、介護に対する正しい考え方や介助方法の習得を目的とした講座で、参加費は無料です。受講を希望する人はお申し込みください。

- **とき** ▼宮若コース ①8月26日(土) ②9月2日(土) ▼直方コース ①10月15日(日) ②29日(日)。時間はいずれも午前10時から午後1時まで
- **ところ** ▼宮若コース 若宮コミュニティセンター「ハートフル」(宮

日(月)から20日(月)まで▼マレーシア・シンガポール 平成30年2月15日(木)から22日(木)まで

- **募集人員** 各15人予定
- **申込期限** ▼ミャンマー 9月15日(金) ▼マレーシア・シンガポール 12月15日(金)

- **申し込み・問い合わせ** 福岡県遺族連合会 ☎(092)761局0012番まで

若市福丸272番地1) ▼直方コース 直方市中央公民館(直方市津田町7番20号)

- **内容** 最新の認知症ケアと予防、食事の介護と口腔ケア

- **募集人員** 各コース20人(定員になり次第締め切り)
- **申し込み・問い合わせ** 麻生教育サービス株式会社 ☎(092)432局6266番まで

ギラヴァンツの夏祭り

ギラヴァンツ北九州では、8月26日のFC琉球戦において、「ギラヴァンツサマーフェスティバル」8・26ミクススタ満員大作戦を開催します。お得な前売券の販売をはじめ、当日は来場者全員にオリジナルユニフォームをプレゼントし、試合終了後には映像と音楽と花火によるエンディングを行います。この機会には是非ご来場ください。

九大生のマンツーマン指導が自宅で受講できる。

講師は全員九大生!

インターネットの双方向通信技術を使った新しい学習指導サービスです。九大パルの最大の特徴は、指導する講師を九州大学の現役学生に限定していることです。パソコンとインターネット環境があれば、自宅にいながら現役九大生による質の高い1対1個別学習指導が受講できます。

オンライン家庭教師

九大Pall

☎0120-083259 火曜日~土曜日 14:00~21:00

本部:福岡市早良区西新1丁目8-21
<http://www.ganbari.com/special/9pal-online-tutor/>

高校生
中学生
小学生



WEBカメラ・ヘッドセット貸与
接続サポート あります。

町内の交通事故発生状況



【6月中】		【累計】	
件数	7件(+ 2)	件数	42件(± 0)
死者	0人(± 0)	死者	0人(± 0)
傷者	8人(+ 2)	傷者	55人(- 5)

(カッコ内は前年比)

巡回交通事故相談

- とき 8月9日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国保の高齢受給者証を交付します

国民健康保険の加入者で70歳を迎えた人(昭和22年8月2日から9月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給

者証を次のとおり交付します。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日)が誕生日の人はその月)からです。

●交付する日 8月23日(水) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課国保年金係窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

国民健康保険に加入している皆さん高額な外来診療は前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【6月中】		【累計】	
刑法犯総数	88件(-12)	刑法犯総数	488件(-30)
車上ねらい	5件(+2)	車上ねらい	26件(+9)
自転車盗難	5件(-12)	自転車盗難	51件(-14)
空き巣	15件(+9)	空き巣	50件(+21)

生活安全課からのお知らせ

架空請求詐欺 還付金型詐欺 オレオレ詐欺

架空の費用名目で請求し現金をだまし取る

戻ってくるお金があると思ってATMで現金を返す

息子や孫の名前をたかって電話をだまし取る

Stop! ちょっと待って!!

電話でお金はすべて詐欺!

不審な電話は家族や警察に相談する

いつもの番号に電話して本人に確認する

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区別の詳しい情報を確認できます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

証「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてくださいます。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納

めましよう。

●申請場所 役場保険健康課国保年金係窓口

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

70歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被

子どものお話の会



楽しいお話の会
聞けるよ

中央公民館内のこどものとしよつで、子どもを対象としたお話の会を行います。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 8月12日(土) 午前11時から
- ところ 中央公民館(こどものとしよつ)
- 問い合わせ 中央公民館まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

- 問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

- 8月6日(日) 木原医院(山ヶ崎) ☎42局5005番
- 8月20日(日) 原医院(新北) ☎43局2030番

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手

保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

後期高齢者医療に加入している皆さん高額な外来診療は前もって手続きを



あなたの資格とヤル気 町のために活かしてみませんか

一般行政職の採用試験を行います

鞍手町では、次のとおり職員の採用試験を行います。

- **試験日 (第1次)** 平成29年10月15日(日)▷一般事務=午前10時から午後1時10分まで▷土木技師=午前10時から午後3時まで(昼の休憩時間は40分程度となっていますので、昼食をとる人は弁当を持参してください)
- **試験会場** 鞍手町総合福祉センター「くらの郷」(鞍手町大字新延414番地1)
- **募集職種と採用予定人員** 一般事務(1人程度)、土木技師(1人程度)
- **受験資格**▷一般事務=昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人▷土木技師=昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める学校、専修学校または各種学校で土木の専門課程を専攻し卒業した人(平成30年3月末日までに卒業見込みの人を含む)
- **申込用紙の配付**▷窓口配付=8月1日(火)から役場総務課人事係で配付(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで▷郵送配付=採用試験申込書請求と朱書きした封筒に120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封して請求してください
- **受験手続き**▷受付期間=8月1日(火)から9月8日(金)まで(土・日・祝日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで▷受付場所=役場総務課人事係▷郵送受付=採用試験申込書在中と朱書きした封筒に申込書と82円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封してください(9月8日必着)。試験案内は、町ホームページ(<http://www.town.kurate.lg.jp>)でも確認できます
- **その他** 試験会場と採用予定人員は変更になる場合があります
- **問い合わせ** 役場総務課人事係(〒807-1392 鞍手町大字中山3705番地)まで

- **申し込み** 健康課公費医療係まで
- **お問い合わせ** 役場保険健康課公費医療係まで
- **申請に必要なもの** 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去1年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収証など)
- **申請場所** 役場保健健康課公費医療係窓口
- **後期高齢者医療の保険証を送付します**

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。9月に75歳を迎える人(昭和17年9月1日から9月30日までに生まれた人)には、8月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

● **お問い合わせ** 役場保険健康課公費医療係まで

健康課公費医療係まで

● **介護保険証を交付します**

9月に65歳を迎える人(昭和27年9月2日から10月1日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

● **交付する日** 8月23日(水)、24日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)

● **必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん、取りに来る人の身分証明書(運転免許証等)

● **お問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで

遠賀川が泣いています
不法投棄防止にご協力ください

遠賀川河川事務所では、福岡県や流域市町村・警察と連携し、パトロールや監視カメラによる不法投棄の監視、一斉清掃活動等によるゴミの削減に取り組んでいます。しかし、遠賀川流域の河川に捨てられるゴミは依然として多く、これらのゴミが洪水時に一斉に下流に流れ河川や海の環境、水質を悪化させ、場合によっては地域を水害から守る水門やせき・排水機場等の操作に悪影響を及ぼすことも考えられます。遠賀川流域の良好な河川環境を保持するため、ごみの不法投棄防止にご協力ください。

● **問い合わせ** 遠賀川河川事務所河川環境課 ☎22局1830番まで

次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございました。ありがとうございました(かっこ内は故人。故人敬称略)。

● **社会福祉協議会へ「香典返し」**
▽熊井輝子様 古門(一博)

● **くらで病院へ「香典返し」**
▽花田登貴江様 八尋(泰人)



セレモニー・ホール
鞍心館
あんしんかん
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

- ◆ **信頼**・・・40年以上の経験!
- ◆ **真心**・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆ **安心**・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!